

(結果公表様式)

東御市公共施設等総合管理計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市公共施設等総合管理計画（素案）
意見の募集期間	平成29年2月1日（水）～2月28日（火）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ（お知らせ版）、市ホームページ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、柗津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 3件
実施機関	東御市総務部総務課契約財産係 電話：0268-64-5805 ファックス：0268-63-5431 電子メール：keiyaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。		
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。		
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	3
	計		

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	【5. 推進体制 5.1 全庁的な取組体制の構築】について ・「全庁的な取組体制の構築」に関して、取り組み部署の設置が体	新たに部署を設置し、人員を配置するものではなく、担当部署を明確にすることで、本計画の一元的な進捗管理、計画見直し検討、ワーキンググループ、庁内検討組織	E

	<p>制の強化に結びつくのか。取り組み部署の設置を行うのか。検討にとどまるのか。</p>	<p>等との調整・合意形成が図れることから、一貫した公共施設等マネジメントのための体制強化へ結びつくものと考えています。</p>	
2	<p>【5. 推進体制 5.2 フォローアップの実施方針】について</p> <p>・本計画には市民、企業と行政の協働による仕組みづくりが掲げられていないが、「市民協働のまちづくり指針」「市民協働のまちづくり基本指針」には付言しないのか。</p>	<p>本計画の策定に際しては市民アンケートによる幅広い層の方々の意向調査を行っております。</p> <p>また、計画中に記載はありませんが、施設ごとの個別計画（長寿命化計画等）の策定及びPDCAサイクルによる取り組みは「市民協働のまちづくり」の観点から実践していくものと考えています。</p>	E
3	<p>【1. はじめに 1.3 計画期間】について</p> <p>・本計画は長期的には40年、中期的には10年ごとに見直すところがあるが、計画策定の中心年代層は計画最終年度を見届けることはできないと想像されないか。</p>	<p>一般的には、公共施設の大規模改修は建築後30年、更新(建替え)は建築後60年、となっています。</p> <p>インフラ資産においても、道路の更新年数は15年、橋りょうは60年、上水道40年、下水道50年となっています。</p> <p>また、当市においては10年後からの20年間で多くの公共施設等が更新時期を迎えることから、中長期的な視点から計画的な維持管理と更新費用の平準化、施設総量の適正化を図りながら、時代に即した観点からより長期的(40年間)な計画のもとに公共施設マネジメントを行う必要があります。</p>	E